



No. 10

発行所 山形県手をつなぐ親の会事務局
山形市旅籠町1丁目10番30号
山形県社会福祉会館内
TEL 山形(3) 6572
印刷所 K.K. 誠文堂印刷所

昭和四十二年年度

第三回県手をつなぐ親の会 通常総会の案内について

本会は発足以来、各支部の結成、特殊学級の設置、在宅指導、保護者の研修など、精力的な活動を続けながら世の荒波に戦ってきた。しかしいまだ精神薄弱者に対する抜本的な対策がなされないまま民間の手にゆだねられているのが実情である。この辺の実態を広く一般社会に周知する意味で毎年五月を期して通常総会を開催しているのであるが、今年度も五月七日(日)に開催して関係当局並びに一般社会に呼びかけて精神薄弱児(者)の対策に前進する決意であります。尚本年度の総会は例年より充実した内容に折込んで今回は富山県手をつなぐ親の会が建設致しました精神薄弱者コロニーの設立者の一人であります佐藤正氏(富山県親の会常務理事)を御迎えしてコロニー(セナー苑)の過去現在未来について講演して頂くことになっておりますので、万障御繰合せの上全

員御出席下さるよう御願致します
期日 昭和四十二年五月七日(日)
場所 山形市十日町一丁目 二番四〇号
明治生命保険山形支社 (五階ホール)
電話(2)三二一四

報告ならび協議
昭和四十一年度事業実施並に決算に関する件
昭和四十二年度事業計画案並に予算案に関する件
講師 富山県手をつなぐ親の会常務理事 佐藤正氏
富山県精神薄弱者コロニー「セナー苑」の設立者
コロニー「セナー苑」の過去現在未来
日程 9時受付、10時開会、挨拶、祝辞、審議、12時昼食、13時講演、14時30分閉会、15時解散

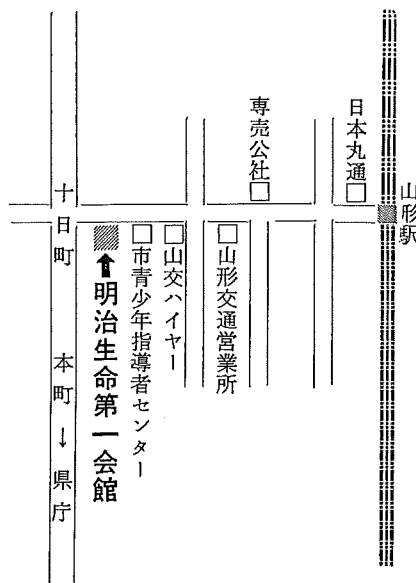
総会での昼食は各自持参下さいませ。尚、会場ですよう御願致します。利用下さい。

昭和四十二年度(第三回) 山形県手をつなぐ親の会

通常総会会場への略図

期日 昭和四十二年五月七日(日)
場所 山形市十日町一丁目二番四〇号
明治生命保険山形支社(五階ホール)
電話 (2) 三二一四

会場 明治生命第一会館



山形県手をつなぐ親の会 第五回理事会が開かれた

昭和四十一年度、事業計画の一つとしてとりあげてきたコロニー建設計画の難局を焦点として第五回理事会が開催された。期日 二月二十六日(日)
場所 本会事務所
出席者十四名、代理者二名、欠席者五名のもとに開会された。
第一号協議として精神薄弱児(者)の終身収容施設(コロニー)建設資金に関する件について梅津事務局長から集金状況を検討、領収書発行(各PTA毎、個人毎等)未到着PTAに問い合わせガキ、一般会員その他の集金状況、最終処理、建設資金造成に対する今後の構想等について報告がありました。先ず第一号協議の集金状況と検討について、お知らせ致します。

精神薄弱児(者)コロニー建設資金  
特別会計計算書(昭和四十二年一月三十一日現在)

収入の部		
賛助会員会費	一、九一四、三四〇円	
一般会員会費	八三、〇〇〇円	鳥海四十二名、最上学園四十一名
その他	〇	
合計	一、九九七、三四〇円	
支出の部		
送金手数料	八、一〇一円	振替手数料、書留送料など
印刷費	一八九、九四一円	後援依頼、P.T.A.大会会員、父兄 振替用紙など、その他
その他	九六、八四〇円	賛助会員、チラシ発送送料領収書、 問い合わせ、追送など
合計	二九四、八八二円	

一、九九七、三四〇円―二九四、八八二円―一、七〇二、四五八円

以上になつておりますが、二月二十日現在で総額二二六六、五六五円総支出額二九五、五二二円になりました。

次に第一号協議の領収書発行について、県P.T.A.集金は淨財であるから諸経費を出来るだけばぶきコロニー建設そのものに有効に使用してほしい旨の要望が県内各P.T.A.毎に多数ありましたので、各個人毎には領収書を発行しないで各P.T.A.毎に総括して発行することに致しました。次に未到着P.T.A.に問い合わせハガキについて協議した結果三月四日酒田に於いて開かれた県P.T.A.理事会の了承を得て未到着P.T.A.に問い合わせすることに致しました。早速問い合わせハガキを出すことに致した。

一般会員その他の集金状況について一月三十日現在で鳥海、新庄各学園だけなので各理事は全責任をもつて今年度中に集金することにした。最終処理については問い合わせハガキを見合せて今年度中に賛助会員の募金を処理して各単位P.T.A.に報告することにした。最後に建設資金造成に対する今後の構想としては最終的な集金状況をてらし合せて一般の関係各省並びに団体等に寄付募集にのりだすことにした。

第二号協議として精神薄弱児(者)コロニー建設計画の促進に関する件について太田理事より説明があつたその第一として建設のための研究資料作製をどのようにおし進めるか、これについて親の会独自として先進

地の視察を行ない、施設の内容、成行を検討することに致した。この視察案は単なる建築や企画、規模だけの視察ではなく、人間形成に於いていかなる条件と教育が適地であるかを主とし且、不幸な子供達を取巻く周辺の社会性を研究資料とするものです。

第二としてコロニー建設を推進するためには孤立された県親の会の組織だけでは微弱なため、これを一般社会の問題点としてとりあげて、関係機関、団体の主な方々に呼びかけてコロニー建設委員を編成したら、もつと力強く押通すことが出来るのではなからうかと云う事で検討することと一致した。

次に第三として第九号誌(県親の会だより)に載せました「コロニー建設基本構想」の訂正について説明がありましたので、今回の会報に訂正点を載せることにしました(註別項に記載した)次に第三号の協議と

して四十一年度会計中間報告、四十一年度事業計画並びに予集編成に関する件について梅津事務局長から説明がありました。

尚、委しい内容については会田会計理事と中村会長並びに事務局で再検討して次回の理事会に報告し、第三回通常総会に決議することに了承した。報告として県P.T.A.理事会の状況を青木理事から話しがあり県P.T.A.理事方の多大なる御支援と御協力がよせられているから、文章だけではなく四十一年度県P.T.A.大会に向けてお礼をのべたらどうかと云うことで満場一致で賛成した。

報告の第二として県P.T.A.連合会長矢田目安晴氏との懇談、重症心身障害児(者)施設誘致の陳情並びに県民生部長赤星武次郎氏との懇談等について中村会長から報告がありまして親の会として決意を新たに精神薄弱児(者)の福祉確立強化に邁進することにした。

全日本精神薄弱者育成会

第二十七回理事会  
第十九回評議員会

に出席して

中 村 律  
太 田 清 雄

昭和四十一年度に於ける最後の理事会並びに評議員会が東京の日本学生会館で開催され、昭和四十二年度並びに昭和四十二年度の事業計画、

予算、評議員の各都道府県割当数、昭和四十二年分担金改訂に伴う会員規程、その他等について協議がなされた。

日時 昭和四十二年三月三・四日  
場所 東京都文京区日本学生会館

第一号議案として昭和四十二年度事業計画案について。本会の創立十五年を基として、精神薄弱対策百年の大計をたてて、会の内外において質的に充実を計ることを主眼とした活動促進と、啓発及び世論を高めるための活動、福祉事業の推進、施策の推進、研究調査、組織の普及と強力財政の確立等について活発な協議がなされた。この中で特に興味をもつて討議されたのは、「組織の普及と強力」である。この問題は当県親の会でも昭和四十一年度事業計画に織込んだ難問点の一つであるが、如何ようにして未組織地域への組織普及をはかるか、親の会の意義を把握していただくかの問題を事前に解決する方法は現在すでに設置されておる特殊学級を中心に組織をつくり、その為には法人化の完成と専従職員を配置して、多様な親の要求に適切に応え得るような場をつくるのが大切なことを強調された。

第二号議案の昭和四十二年予算について、本会の歳入は四四、七〇〇、〇〇〇円。歳出は四四、七〇〇、〇〇〇円でした。特別会計予算の歳入は八、一五〇、〇〇〇円、歳出も八、一五〇、〇〇〇円とした次に第三号議案の役員改選について従来通りの理事、監事は留任することを満場の一致で可決した。

第四号議案の評議員の各都道府県割当数については百八十七名を二百

名と改訂した。山形県は従前通り三名となる。他県は若干へつたところもありふえたところもある。

第五号議案として昭和四十二年度分担金改訂に伴う会員規程の改訂について、昭和四十一年度の各県分

### 松沢雄蔵代議士と懇談する

今度全日本精神薄弱者育成会の理事會を機会に山形県第二区から選出致しました。松沢雄蔵先生と去る三月三日尾崎記念會館で懇談会をもつた。松沢先生は山形県で選出した代議士のうちで一人御自分の公約として精神薄弱者対策促進の問題を堂々と歌つて当選致しましたことは私共にとつては光榮のいたりと存じます

このことは精神薄弱児(者)の人間尊重を重んじる精神から生みだした公約でありますので、私共は勿論県民一人々で深く敬意をあらわなければなるまい。

懇談の内容は重症心身障害児(者)の施設誘致問題について陳情した。誘致場所は国立結核養療所(米沢市)であるが従来県並び親の会等が要望してきました一つである。尚、県独自としてもこの誘致問題は重要な重症心身障害児(者)の対策方法として国に呼びかけているもので、後日県民生課、児童課、並びに県親の会等が関係当局、県内選出の代議士松沢、黒金、木村各先生等に御願

い致しております。特に松沢先生は大変精神薄弱児

担金の総計は一、二〇〇、〇〇〇円であつたのを今年度は二、四〇〇、〇〇〇円になり、山形県は二四、〇〇〇円増して三六、〇〇〇円となる。その他報告事項がありまして兩日間に渡る理事会、評議員會を終了した。

(者)の福祉対策に感心もつて下さり先生本人も二人の精神薄弱児を御世話して下さいておることを伺い、私共は敬服致した次第です。今後共私(先生)の心身の許す限り不幸な人達の為に努力してゆきたい旨をお話され、私共は励まされたものです。

### コロニー

#### 建設について

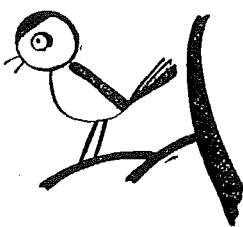
県民生部長と懇談する

去る二月九日県民生部長室に於いて、現在親の会が叫び続けて参りました精神薄弱者の終身収容施設(コロニー)計画について県民生部長赤星武次郎氏と懇談して意義深い意見を拝聴することができた。会報第九号に載せました「コロニー建設基本構想」の第六項目の経営主体が県立民営となつておりますが、この案は親の会の一方的な案でありまして、果してこの案を県が受諾してくれませうか、又県自身が親の会のコロニー建設構想について、如何よう

な考えをもつて見守つているかなどの点について懇談致しましたが、経営主体の県立民営の件は県の意向としては県立民営であろうが民主民営であろうがさしつかえがないとの意見でありました。ただ問題なのは、なにことも県立でやつてしまえば、凡ての問題が解決されるかのような甘い考えで望むならば非常に危険性があるのではないだろうか云う内容の話がされた。

次にこの建設を親の会が速急に促進したいと思つているが県としてはどうかの点について。これについては県は建ててやることには賛成であるが、コロニーそのものの内容と資料が、まだ入手しておらない為速急に建設することは現在の行政から見ても難しいことを話された。このことは現在政府が試ている群馬県(高崎市)の国立コロニーを参考とした後県が打出すかのように私共は受取つたので県立民営の線はほど遠い感じがした。

皆さんの切なる要望をどしどし関係当局に呼びかけていただきたいと思います。



# 山形県手をつなぐ親の会

## Ⅱ コロナー建設基本構想Ⅱの訂正

今度「県親の会たより」(第九号)に記載致しましたコロナー建設基本構想の計算部分が大変誤算をまねき、皆様方に御迷惑をかけていることをお詫びして、ここ訂正の部分の載せることに致しました。

A 第一年度次計画 (五〇名)		(正)	
建築費	一三、〇〇〇千円	建築費	一、三〇〇千円
B 第二年度次計画 (二〇〇名)		収容棟	一六、〇〇〇千円
収容棟	一六、〇〇〇千円	サービス棟	五二、五〇〇千円
サービス棟	五二、五〇〇千円	収容棟	八、〇〇〇千円
		サービス棟	五、二五〇千円
第二年度次計画の総計		七三、五〇〇千円	
		(誤)	

依つてコロナー建設基本構想の総建設費の合計は一七二、〇〇〇千円となります。

# 山形県手をつなぐ親の会

## 第六回理事会が開催された

昭和四十二年度の事業計画、予算案並総会にちなんで第六回理事会が開かれた。  
期日 四月九日(日)  
場所 本会事務所

山形県社会福祉会館内

電話三一六五七二

出席者十三名、代理者二名、欠席者六名のもとに開会された。

第一号協議として昭和四十一年度予算更正について会田会計理事から説明があり承認した。第二号協議の昭和四十一年度事業実施報告は梅津事務局長から報告があり、本年度の事業実施として特に目立ったのは精

神薄弱者コロナー建設基金の助成運動と重要な会員の交流機関の一つである会報の増号実施は会員はもとより県内PTA、一般住民に大いなる啓蒙運動になった。

例年県と共催する親子講習会(長井)も充実した内容の基に実施され国に対しては県と共に精神薄弱者の対策を促進する為に陳情をおこなつたりして本会も大きく活動されたことは本年度の前進であつた。

次に第三号協議として昭和四十一年度決算について報告があり理事全員で承認した。第四号協議の昭和四十二年事業計画案は例年の目標を

基準にしていますが、本年度の基本方針は従来の事業の反省の上に立つて本会の基礎作りの上に本格的な建設を始めるべき年である。会の内外において質的に一層高めることを主眼とする。

第五号協議の昭和四十二年度予算案について会田会計理事より委しい説明がありましたが、前年度より本年度は少し減額されていますので注目的であつた。

しかし減額されておるにもかかわらず質的に充実した活動を実施されますことは本会の精神が社会福祉にある為です。第六号協議のコロナー建設特別会計について事務局長より報告があり前回よりは収入の一部、一〇二、〇三八円、支出の部は二二、二二〇円が増になり減になつている県内PTAからの集金状況は、現在なお送金されている関係上六・七月一杯はかかる様子である。第七号協議の早期コロナー建設に関して菅原氏(酒田)の案が取上げられて直接本人より内容を説明された。この案は重大な意味を含んだ早期建設案で活発な論議が交された。結局本会で押し進めている県立民営の案と菅原氏のおす民立民営の案で精神薄弱者の早期対策を逐次解決することにした。最後に第八号協議の第三回通常総会に関して協議がなされた結果本年は質の充実を計る為に講師を招くことにした。尚、コロナー建設の陳情については六月の県議会に署名運

動を起して陳情することにした。理事会を開催する度に活発な意見、有意義な論議が交されますことは本会の意味が一般社会に浸透されつつあることを信じ、理事一同益々努力しておる次第であります。

## 精神薄弱者コロナー建設を促進する署名運動趣意書の協力について

早期コロナー建設を促進する為に六月の県議会に陳情することに理事会で決定致しました。その方法として各支部の理事が所定の署名洋紙を持参しておりますので会員並一般人の絶大なる御協力を賜りますようお願いいたします。出来るだけ多くの人々がこの意義ある運動に御参加下さいまして精神薄弱者の早期コロナー建設が完成されますよう御祈り申し上げます。

## 事務連絡

### 全日本精神薄弱者育成会

昭和四十二年度理事、評議員が本年満期終了になりましたので改選の結果、本県からは理事に中村律会長、評議員には月岡実副会長、伊藤泉理事、太田清雄理事が推せんされた。